

H20. 9. 26 原案可決

社会保障に関する十分な予算の確保を求める意見書

7月29日に閣議了解された「平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」においては、「経済財政改革の基本方針2008」(6月27日閣議決定)を踏まえ、年金・医療等の経費について、自然増(8,700億円)に対し、制度改革等による削減・合理化(2,200億円)を図ることにより、6,500億円の増とすることとされた一方、安心できる社会保障制度等重点課題に取り組む「重要課題推進枠」として3,300億円程度の予算枠が設定されたところである。

地方における医師不足や介護・福祉人材の確保は極めて深刻な問題となっており、質の高い医療や介護サービスの確保を図る等、すべての人が安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉を含む社会保障に関する予算を十分に確保することが強く求められるものである。

よって、和歌山県議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1 平成21年度予算において、「重要課題推進枠」の活用を図りながら、医療・介護・福祉を含む社会保障に関する十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

和歌山県議会議長 大沢 広太郎

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣